
匿名加工情報の作成及び第三者提供について

◆ 作成及び第三者提供する匿名加工情報について

DPC 制度の導入の影響評価及び今後の DPC 制度の見直しを図る目的で、厚生労働省が収集し管理する情報となるデータ（DPC データ）を作成しております。

DPC データは、診療録からの情報および診療報酬明細書（診療行為情報・医薬品情報・特定器材情報等）からの情報で構成されております。

DPC データを利活用することで、医療の質向上および病院経営の改善に役立てる事が可能になるため、匿名加工後のデータを第三者へ提供しております。

第三者提供するこれらのデータは氏名、住所、電話番号は含みません。なお、地域傾向や受診年齢層等を分析する必要があるため、郵便番号、生年月日を含みます。

当院は上述の通り、診療情報から匿名加工情報を作成（毎月継続）し、第三者に提供しております。

◆ 匿名加工情報の提供の方法

データを暗号化後、提供先が運用管理するサーバへアップロードする方法で提供します。

◆ 匿名加工情報の安全管理

作成した匿名加工情報は、担当職員以外のアクセスを禁止し、適切に管理しています。

◆ 匿名加工情報に関する問い合わせ窓口

当院にける匿名加工情報の作成及び第三者提供についてのお問合せは、下記までご連絡ください。

問い合わせ先： 0744-43-5001（代表） 事務部長